

校長室より(お知らせ) 6月

「働き方改革」について (その1)



文科省初等中等教育局財務課長 合田哲雄氏

昨年6月に成立した、働き方改革法が、今年の4月より、大企業から順次適用開始となりました。労働者の過労死等を防ぐため、残業時間を原則月45時間以内、かつ年360時間以内（繁忙期は月100時間未満、年720時間以内）という上限が設けられ、罰則も付けられました。今のところ、公務員にはこの法律は適用になっていませんが、文部科学省は現在、本気で「教職員の働き方改革」を進めるつもりでいます。

「残業・月45時間以内」を単純に計算すると、1ヶ月が4週半と考えて、1週間約10時間。週に5日間あり、1日あたり2時間となります。三吾小の教職員の平均的な在勤時間は、1日あたり10～12時間です。多い場合は13時間を超えていることもあります。さらに、土・日に出勤して準備や事務処理をしている教員も少なくありません。教員の働き方は、これまで「過労死ライン」を軽く超える状況です。

このような状況は、多かれ少なかれ、日本人の多くが「問題ではあるけれど仕方がない、やむを得ない」と目を背けてきた問題でしょう。そういえば、3月に国連が発表した「世界幸福度ランキング」で、日本の幸福度は、世界156カ国中58位という状況です。

働き方改革とは、日本人の生き方そのものを根底から覆すような、ものすごい大改革です。学校でも、来年度から完全実施となる新しい指導要領の掲げる目標を実現するために、これまで「当たり前」にやってきた教育活動のすべてを、もう一度白紙に戻す勢いで、一から考え直さなければならぬと考えています。例えば、明日行われる運動会についても、ここ数年の気温上昇をみても、かつての状況と全く違うのだということを考え、何を最優先にすべきか、さらに全体の教育活動の中での優先順位をどうするのかを、保護者や地域の皆様とともに考えていきたいと考えております。

校長 川中子 登志雄

1 令和元年度第1回・校長「語らいサロン」 参加者14名！

5月18日(土)の学校公開日に開催した校長「語らいサロン」には、14名の保護者の皆さんが参加してくださり、テーマ「これからのPTA活動について」に沿って、大変有意義なお話しを伺うことができました。この時の話し合いの模様を、皆様にもお知らせしたいと思い、現在準備中です。(ホームページ上に掲載の予定です。)

この時、まだお話しを伺うことのできなかつた方もいらっしゃいましたので、次回6月22日にももう一度同じテーマで「語らいサロン」を実施することにいたしました。小さなお子さんを連れてこられても、そばで見えていただければ結構です。お気軽にご参加ください。

6月の校長「語らいサロン」 6月22日(土) 9:00-9:45 応接室